

議案第 3 号

野田市小中学校結核対策委員会委員の委嘱について

野田市小中学校結核対策委員会設置要綱（平成19年野田市教育委員会告示第10号）第3条第2項の規定により、次の者を野田市小中学校結核対策委員会委員に委嘱する。

平成31年4月24日提出

野田市教育委員会教育長 佐藤 裕

氏 名	備 考
まつもと りょうじ 松本 良二	野田健康福祉センター所長
しみず たつや 清水 龍哉	野田健康福祉センター技師
えんどう えみこ 遠藤 恵美子	学校長を代表する者
ふるや ひろよし 古矢 浩祥	学校長を代表する者
いしざき ゆり 石崎 有里	保健主事を代表する者
こいずみ ゆうこ 小泉 夕子	保健主事を代表する者
たけだ みゆき 武田 美幸	養護教諭を代表する者
ねもと まい 根本 ま衣	養護教諭を代表する者

平成31年 5月 1日付委嘱

平成31年10月31日満了

提案理由

平成31年4月1日の人事異動に伴い、残任期間について新たに委嘱しようとするものである。

○野田市小中学校結核対策委員会設置要綱（抜粋）

（組織）

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

- （1）野田保健所長
- （2）結核の専門医
- （3）学校医を代表する者
- （4）一般社団法人野田市医師会を代表する者
- （5）野田保健所の技師
- （6）学校長を代表する者
- （7）保健主事を代表する者
- （8）養護教諭を代表する者
- （9）学校教育部長
- （10）学校教育課長

（平25教委告示10・一部改正）

（任期等）

第4条 委嘱する委員の任期は、1年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 前条第2項第1号から第5号までの委員は、非常勤の特別職とする。

野田市小中学校結核対策委員名簿

委員構成区分	氏 名	備考
社団法人野田市医師会代表	岡田 一芳	
結核の専門医	金本 秀之	
結核の専門医	山内 俊忠	
学校医代表	畑野 秀樹	
野田保健所長	松本 良二	新任
野田保健所結核担当者	清水 龍哉	新任
学校長代表	遠藤 恵美子	新任
学校長代表	古矢 浩祥	新任
保健主事代表	石崎 有里	新任
保健主事代表	小泉 夕子	新任
養護教諭代表	荒川 千晶	
養護教諭代表	武田 美幸	新任
養護教諭代表	根本 ま衣	新任
※学校教育部長	長妻 美孝	
※学校教育課長	船橋 高志	

任期 平成31年5月1日から平成31年10月31日まで

※学校教育部長及び学校教育課長の任期は、野田市小中学校結核対策委員会設置要綱条例第3条第2項により、当該職にある期間とする。